

令和5年10月13日(金)14時～
大阪市エイズ対策評価委員会

議 事 録

～開会～

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから、「第15回大阪市エイズ対策評価委員会」を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、当委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、大阪市保健所感染症対策課課長代理の松村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当委員会は「審議会等の設置及び運営に関する指針」の第7条に基づきまして、公開とさせていただきます。

また、本日ご出席の委員は、5名中、「5」名でございます。

従いまして、本委員会は、「大阪市エイズ対策評価委員会規則」第5条第2項の委員会開催に必要な半数を超えていることから、成立していることをご報告いたします。

それでは、まず開会にあたりまして、大阪市保健所長の中山 からご挨拶申しあげます。

○中山所長

大阪市保健所長の中山でございます。

「第15回大阪市エイズ対策評価委員会」の開催にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

平素より、本市健康行政に対しまして、格段のご協力、ご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。また、本日は、公私ともにご多用のところ、当委員会にご出席をいただきましたことを重ねてお礼申しあげます。

さて、本市では、令和4年10月に策定しました「第4次大阪市エイズ対策基本指針」に基づき、令和9年9月までの5年間で達成すべき目標を掲げ、各種施策を推進しております。

近年は、全国的に梅毒患者が急増しており、それに伴いH I V感染者の増加も懸念されるため、梅毒の動向も見据え、今後も梅毒対策を含めたH I V対策を引き続き実施していく必要があると考えています。

本市としましては、今般の実績及び本日のご意見等を踏まえ、引き続き国の動向や社会情勢等の変化、H I V・エイズを取り巻く現状にも注視しつつ、「第4次大阪市エイズ対策基本指針」の目標達成に努めてまいります。

皆様方におかれましては、本委員会において様々な角度から忌憚のないご意見・ご助言を

賜りますようお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。

○事務局

次に、本日の資料の確認をお願いします。資料は、本委員会の「次第」、それに続きまして本委員会の「委員名簿・事務局名簿」、本委員会の「規則」、そして、議事の資料となっています「HIV感染者・エイズ患者・その他感染症発生動向まとめ」、続きまして「第4次大阪市エイズ対策基本指針の実績及び評価について」です。

資料につきましては、先に送付させていただいたものから変更はございません。

それでは、大阪市エイズ対策評価委員会の委員の方々をご紹介いたします。本委員会の「委員名簿」と書かれた資料をご覧ください。氏名のみでご紹介させていただきます。

- ・塩野（しおの）委員でございます。
- ・白阪（しらさか）委員でございます。
- ・村松（むらまつ）委員でございます。
- ・山中（やまなか）委員でございます。
- ・宮川（みやがわ）委員でございます。なお、宮川（みやがわ）委員におかれましては、所要のため、15分ほど遅れて入室されると伺っております。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

- ・中山保健所長でございます。
- ・渡部保健所副所長でございます。
- ・伊集院保健所感染症担当医務主幹でございます。
- ・藤岡保健所感染症対策課長でございます。
- ・田中保健所保健副主幹でございます。
- ・私、感染症対策課課長代理の松村でございます

また、本日は、事務局のみのご対応とさせていただいており、関係部局の皆様はオンライン出席となっております。

これによりまして、関係部局の施策等に係るご質問やご意見等につきましては、申し訳ございませんが、後日事務局より申し伝えご回答させていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

～議事（1）大阪市エイズ対策評価委員会委員長の選出について～

○事務局

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、本来、委員長に進行いただくことになっておりますが、任期満了に伴う委員改選後、初めての委員会ということでございますので、委員長が決まっております。

委員長選出までの間、引き続き私の方で議事を進めていきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一つ目の議事、大阪市エイズ対策評価委員会委員長の選出でございます。

令和5年8月1日付けで委員の改選があり、新体制となつてはじめての委員会となりますので、最初に委員長の選出を行いたいと思います。「大阪市エイズ対策評価委員会規則」第4条第1項により、委員長は委員の互選により定められております。事前に委員の皆様にご相談させていただいておりますが、前回に引き続き、白阪委員に委員長をお願いしたく存じます。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、白阪委員長、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事運営につきましては、白阪委員長をお願いしたいと思います。

また、事務局については、発言者以外はカメラをOFFにさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、白阪委員長、よろしくお願いいたします。

～議事(2) HIV感染者・エイズ患者・その他感染症 発生動向まとめ～

○白阪委員長

はい。委員長に選出された白阪です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうで議事に沿って進めさせていただきます。

まず、議事(2)「HIV感染者・エイズ患者・その他性感染症 発生動向まとめについて」ということで、事務局からご説明をお願いします。

○伊集院医務主幹

はい。では令和4年第1週から第52週の発生動向についてご説明いたします。資料6ページをご覧ください

左側①は平成に入ってから以降のHIV感染者およびエイズ患者報告数の年次推移です。のちにグラフでもお示しいたしますが、平成22年の合計214名以降、減少傾向となり、令和4年のHIV感染者は63名、エイズ患者は10名でした。右側②の表は感染経路別報告数です。同性間性的接触によるものが合わせて54名。約3/4となっています。

③の年齢区分では、HIV感染者は20から30代に多く、エイズ患者は30から50代で8割を占めていました。

④の国籍・性別の表にあります通り、令和4年には女性の報告はなく、HIV感染者エイズ患者合わせて73名はすべて男性でした。

HIV感染者に10名の、国籍・その他が見られます。⑤は感染地域別の表になります。感染地域不明がそれぞれ3名ずつ見られ、残り67名のうち9割以上にあたる62名は国内で

の感染でした。資料7ページには累計を掲載しております。大阪市ではこれまでに HIV 感染者 2,532 名、エイズ患者 646 名の報告があります。

②感染経路別では、やはり同性間性的接触が多く、③年齢区分では HIV 感染者は 20 から 30 代、エイズ患者は 30 から 50 代に多くなっています。④国籍では日本人男性が合わせて 2,885 名、日本人女性が合わせて 48 名で全体の 92.3%が日本国籍でした。

⑤感染地域別では、87.4%にあたる 2,779 名が日本国内での感染となっています。資料8ページからは先に述べました、報告数を図でお示ししたのになります。①には、累計を折れ線グラフで、②には、報告数年次推移を棒グラフで表しています。

②の年次推移にありますとおり、平成 28 年以降報告数は減少傾向となっています。③の円グラフは感染経路別の割合です。左の類型、右の令和 4 年、いずれも同性間性的接触による感染が 75%前後、異性間性的接触は 15%前後で、令和 4 年も例年通りの傾向が続いていました。

④の左側には令和 4 年の HIV 感染者 63 名を 5 歳ごとの年齢階級に分け、感染経路も含めた棒グラフで表しました。右は、同じく令和 4 年のエイズ患者 10 名を同様の棒グラフにしています。HIV 感染者は 20 代後半が最も多く 20 名。斜線で示した、異性間性的接触による感染は 20 から 30 代に見られます。エイズ患者の年齢階級別ピークは 50 代前半で、感染経路では、40 代後半の 1 名が異性間性的接触、40 代前半および 50 代前半の 3 名が不明で、その他は同性間の性的接触によるものでした。資料 9 ページに参ります。

⑤⑥は年齢区分のグラフで、⑤が累計、⑥が令和 4 年分です。⑤累計にあります通り、HIV 感染者は 20 から 30 代に多く感染からエイズ発病まで年単位で経過するという疾患特性の通り、エイズ患者は 30 から 50 代が中心となっています。⑥令和 4 年の報告では、累計に比べ 20 代の HIV 感染者と 50 代のエイズ患者がやや目立っていました。

⑦の国籍・性別では累計、令和 4 年とも日本人男性の報告が多く累計では 90.8%、令和 4 年では 86.3%となっています。⑧は平成 26 年以降の外国籍の報告数の推移です。棒グラフの横縞が外国籍男性、細かいドットが外国籍女性、折れ線グラフのマーカー四角が全体の報告数に占める外国籍男性の割合で、マーカー、丸が外国籍女性の割合です。外国籍の報告数ピークは平成 31 年の 15 名でした。その後は 11 名、10 名と報告数の増加はありませんが、日本人も含めた全体の報告数が減少傾向にあるため、全体に占める外国籍男性の割合は 13%前後で横ばいとなっています。

資料 10 ページ⑨感染地域別でも累計、令和 4 年に大きな違いは見られず、多くは、日本国内での感染となっています。

平成 31 年より発生届の様式が変更され、新たに記載項目となった「診断時の CD4 値」の分布を⑩にお示しいたしました。

実際に発生届を記載していただく時に CD4 値が判明していないことも多いようで、「不明」と報告されているケースが半数近くみられています。

ダイヤ模様で表した部分が、エイズ発症の目安とされている CD4 ; 200 未満、塗りつぶし

で表した部分が CD4 ; 50 未満です。エイズ患者においては 200 未満がほとんどを占めており、HIV 感染者では 200 未満は 10%前後でした。

資料 11・12 ページに、参考として、令和 5 年 8 月 18 日に開催された「第 161 回エイズ動向委員会」の委員長コメントを、資料 13 ページに、令和 5 年 3 月 22 日に開催された「第 160 回エイズ動向委員会」で示された「新規 HIV 感染者・エイズ患者報告数、検査・相談数推移」をお示しいたしました。

大阪市における発生動向は、概ね日本全体での動向と一致しております。資料 12 ページ「委員長コメントのまとめ 4」で言及されている、新規報告数全体に占めるエイズ患者報告数の割合、いわゆる「いきなりエイズ率」について日本全体では約 3 割とありますが、大阪市では 13.7%でした。資料 14 ページの主要自治体比較にお示ししているように、大都市での「いきなりエイズ率」は日本全体よりも低い値で推移していることが多く、早期発見できているとも捉えられますが、検査体制の違いによる HIV 感染者数の違いによるものとも考えられています。

資料 15、16 ページには近年著しく増加している梅毒についての動向を掲載いたしました。こちらにつきましては、後日「大阪市感染症発生動向調査委員会梅毒部会」で詳しくご議論いただくこととしておりますので、ここでは簡単にご報告いたします。令和 4 年、2022 年の報告数は男性 737 名、女性 682 名、合わせて 1,419 名でした。

平成 27 年、2015 年以降、全体に占める女性の割合が増加を続けており、令和 4 年には 48.1%となりました。下段に男女別年代別割合を示します。男性は 10 から 30 代が約半数の 53.7%となっているのに対し、女性では 88.8%に上ります。資料 16 ページ上段の感染経路別割合についてですが、HIV・エイズにおいて約 3/4 を占めていた、男性同性間性的接触は 3 割前後でほぼ横ばいでした。下段の性風俗産業従事歴を見ますと、令和 4 年、2022 年、女性の 65.6%を占めています。次の資料 17 から 19 ページは、定点報告の性感染症についてです。性器クラミジア・性器ヘルペス・尖圭コンジローマ・淋菌のうち、性器クラミジアの報告数が最も多く令和 4 年、2022 年には 846 例でした。

これらの疾患は、いずれも女性の報告数が男性よりも多く 17 ページ下の疾患別・年齢別患者報告数のグラフをご覧くださいと、20 代にピークがみられています。以降、各疾患の経年変化をお示しいたしましたが、いずれも梅毒で見られているようなここ数年の増加傾向はありませんでした。発生動向は以上となります。

○白阪委員長

はい、ありがとうございます。では、何かご質問・ご意見ございませんでしょうか？ ご発言の方は挙手をお願いします。挙手の方法はわかりますかね？ 画面で手を挙げていただいてもいいですし、いかがでしょうか？

まず 6 ページが HIV 感染者エイズ患者の状況ですね。

ここ、何かありませんか？ 7 ページは累計を教えてくださいました。

よろしいですか？ 8ページは推移ですね。推移をグラフに示していただいて、平成22年ぐらいをピークにだんだん新規の数が減ってきている様子がよくわかります。

あとは、感染経路別年齢別として。9ページは先程のHIV感染者、エイズ患者をグラフで細かくしていただいています。

特にないでしょうか？

○山中委員

すいません。山中ですけれども。

○白阪委員長

はい。どうぞ。

○山中委員

山中ですが、ご質問してもよろしいでしょうか？ 8ページの④エイズ患者さんの年齢の分布があるのですが、もしかしたらコメントされたかなと思うのですが、この傾向、50代の方々、4名で1番多かったわけですけど、こういうエイズ患者さんの傾向っていうのは、あまり変わらないものなのか。それとも今年の特徴なのか？

コメントがあったような気もしたのですが、聞き逃しているかもしれません。いかがでしょうか？

○伊集院医務主幹

ありがとうございます。HIVに感染してから発病するまで、ある程度の期間が経過してからのエイズ発病ということになっています。したがって、いつ感染されたかっていうのは、わかりませんが、だいたい20代・30代で感染して、50代で発病して判明するってことになるのだと思います。

○白阪委員長

数が4人と数が少ないので、確かに4人のところにピークがあるんですが、40代前半が1人、40代後半も1人ってことですが、この辺で発生されているように見えますよね。だから今ご説明の通りかなと思いましたけど。

○山中委員

わかりました。ありがとうございました。

○白阪委員長

他なにかございませんでしょうか？ はい。塩野委員、お願いします。

○塩野委員

はい。外国籍の方の人数が少ないと思いますが、国籍というか、国とか地域とかで分かっていることがあれば教えていただきたいなと思います。

○伊集院医務主幹

世界的に HIV 感染というのは、アフリカとアジア地域が多く、日本に来られる外国人の方自体の国籍っていうのも、恐らくアジアが1番多いと思うのですが、HIV 感染者、エイズ患者に関しても、やはりアジアの方が多いようです。

○白阪委員長

よろしいですか？

○塩野委員

はい。ありがとうございます。

○白阪委員長

はい。他はいかがでしょうか？ よろしいでしょうか？

あと、大阪市さんのこの報告の一般的な、個人的な印象ですけど、不明っていうのは案外少ないなあと思って。これ全国と比べても少ないのですが、非常に頑張っておられるのかなと思って拝見しました。それから、先ほど言われた、所謂「いきなりエイズ率」ですね。これが全国は3割に対して大阪市は13.7%と、これもなかなか素晴らしいなあと思って。

これが今後どうなるかという気になるところですけどね。そういうふうに感じました。他に何かございませんでしょうか？

～議事（3）第4次大阪市エイズ対策基本指針の実績及び評価について～

○白阪委員長

ないようでしたら、また後でご質問していただいてもいいですかね？ では次に行きたいと思います。続きまして次の議事（3）「第4次大阪市エイズ対策基本指針の実績及び評価について」ということで、事務局からご説明をお願いします。なお、基本施策1の説明後、一旦質疑の時間を設けたのち、基本施策2・3・4の説明を行ない、次の質疑時間を改めて設けることといたします。

では、事務局からご説明をお願いします。

○伊集院医務主幹

はい。資料22ページになります。資料22ページには、第4次指針における年次別目標

値・目標割合をお示しいたしました。各年次の目標値は、令和2年を基準として作成しております。資料23ページをご覧ください。

それぞれの目標値、目標割合について令和4年に達成できたものについては、太字下線を記しました。中程の3項目については、達成にはいたりませんでした。その他の項目につきましては目標を達成することができています。では、各項目に関して以後詳しくご説明いたします。

まずは大目標について資料24ページをご覧ください。

第4次大阪市エイズ対策基本指針における大目標は、「今後5年間でエイズ患者報告数を15%減少させる」としております。最終評価年の令和8年に16人以下となることを目指し、令和4年は、年次目標19人のところ、10人の報告でした。すでに最終目標値までいたりしましたが、グラフ下の表右端に記載した令和5年1月から8月までの報告数ではエイズ患者9名と昨年の報告数に迫っており、今後も引き続き動向を注視してまいります。

次に資料25ページ、副次目標（1）です。

「1年間のHIV検査受検者数を今後5年間で12,000人以上にする」とありますが、令和4年度の受験者数は13,837人と年度別目標値である9,232人を大きく上回りました。こちらも最終評価年度である令和8年度の目標値までいたっております。

大阪市では委託検査・保健所及び北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センターでの検査を実施しております。グラフにお示しいたしました通り、令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響により受験者数が大きく減少いたしました。令和4年度には以前の受験者数まで回復いたしました。これには梅毒患者報告数の増加も影響していると考えられます。

資料26ページ、副次目標（2）は、年間のMSMのHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加させるとしております。なお、保健福祉センターおよび委託検査場で実施したアンケートからMSMの方の割合を22.84%と算出し、MSM向け検査受験者数と合わせて推計値としております。

令和4年度の目標推計値2,615人のところ、受験者数推計値は3,292人と、こちらも年度別目標値を達成いたしました。

表中、推計値、下のカッコ内は全受験者に占めるMSM受験者の割合です。令和2年度・令和3年度は先程ご説明いたしましたとおり、新型コロナウイルスの影響で全体の受験者数が減少したことにより、MSM受験者は27%前後を占めていました。令和4年度には全体の受験者数は回復し、MSM受験者の割合23.8%はコロナ前、平成31年度の23.6%とほぼ同じ割合になっています。

資料27ページは副次目標（3）です。

新規報告数に占めるエイズ患者の割合を毎年20%以下にする。いわゆる「いきなりエイズ率」に関する目標値です。令和4年度の「いきなりエイズ率」は13.7%で、こちらにつきましても目標値を達成いたしました。ただし、大目標のところでも言及をいたしましたが、令和5年については8月までのエイズ患者報告数がすでに9人。「いきなりエイズ率」も8月

時点では 24.3%となっております。

ここまでの考察として、それぞれの目標値は達成できましたが、コロナ禍で受験者数が大きく減少したことにより、HIV 感染者を早期発見できていない可能性が示唆されています。

また、梅毒患者における HIV 感染リスク拡大も指摘されることから、梅毒対策も含めた HIV 対策を引き続き実施して行く必要があると考えます。

○田中保健副主幹

では、28 ページ、基本施策と具体的な取組みについてご説明させていただきます。資料に沿ってご説明いたしますけれども、啓発資材やデータなどを一部パワーポイントによって共有させていただきながら進めたいと思いますので、ご参照ください。また、本文中の実績につきましては、コロナ前の状況の参考値として、平成 30 年度実績と令和 3 年度の実績値を記載しています。

では基本施策（1）、正しい知識の普及啓発です。事業目標は四角囲みに記載のとおりです。まず、広域的な普及啓発です。1つ目（1）、本市ホームページ、SNS、啓発媒体の充実を行ないました。ここでは数値目標を設けておりまして、本市ホームページにおける HIV 等検査のページの閲覧数を今後 5 年間で 25%増加させるとし、評価方法はホームページ解析による 1 年間の閲覧数の実績により把握しています。表に示しました通り、基準年度としました、令和 2 年度の実績値は 84,155 回で、令和 4 年度の目標値が 88,363 回、実際の実績値は 137,745 回と大きく上回りました。

ホームページと X（旧ツイッター）、インスタグラムについて、それぞれ記載していますのでご覧ください。まず、ホームページは令和 4 年 3 月に HIV・性感染症に関する情報の集約を行う専用ページ「HIV、エイズ・性感染症ガイド」を作成しました。今、画面共有させていただいているような画面になります。スマートフォンからも検索・閲覧しやすいページに改修し、HIV・その他の性感染症の情報や検査情報、外国人向けページ、関係機関サイトへのリンクなど、多様なニーズに対応できるよう情報の充実化を図りました。令和 4 年 10 月から検査を受ける人を対象としたアンケートにて、検査の情報を得る方法を確認しており、共有させていただいていますが、本市ホームページで得たと答えた割合は 39.3%と多い状況になりました。

X（旧ツイッター）ですが、「大阪市保健所 HIV・エイズ・性感染症ナビ」として、平成 30 年 11 月から HIV・性感染症に関するタイムリーな情報発信のため、専用アカウントを開設しています。フォロワーは表のとおり、年々増加傾向にあります。

29 ページをご覧ください。その中で真ん中の※1、詳細表示するなどの反応であるエンゲージメント数が多かった投稿内容は下線を入れております。「梅毒」「エムボックス」で、その下の※2の閲覧数に対する反応の割合であるエンゲージメント率が高かった投稿内容は「エムボックス」「梅毒」「HIV」でした。インスタグラムは令和 5 年 3 月から画像や動画を中心とした情報発信のため、専用アカウントを開設しています。令和 5 年 5 月 17 日時点

で6回の投稿となっています。

課題および今後の方向性です。ホームページの検索ページの閲覧数は、令和2年度と比較すると63.7%増加しており、HIV検査受検者数の増加、専用SNSからのリンクによる閲覧数の増加などが影響したと考えています。今後5年間も維持していけるように、引き続き効果的な内容を検討し、情報発信して行きます。無関心層への情報発信については、まだまだ効果的な方法の検討が必要であり、Xやインスタグラムと連携した情報発信などSNSの閲覧が増える発信方法の工夫を引き続き行い、本市ホームページの閲覧に繋げる努力が必要であるとと考えています。

リーフレット、ポスターなど啓発媒体についても、自分事として認識して、検査、受検等の行動につながるよう、特に若者のニーズや現状を把握して、作成や啓発方法を工夫していこうと考えています。令和5年度は、大学や専門学校の学園祭に出向く予定としておりますので、その場でアンケートを行いニーズ把握していければと考えています。

U=Uの認知状況の把握および周知です。U=Uの認知状況についてアンケートを用いて把握した状況は表のとおりです。表の下にそれぞれの場面で具体的な回答を記載しています。

まず、検査場での受験者アンケートですが、令和4年10月より「U=Uについて知っていますか？」という説明を新たに設けました。令和4年10月から令和5年3月のアンケート集計結果より「よく知っている」16.7%、「聞いたことがあるが中身をよく知らない」24.5%、「全く知らない」56.7%でした。その中でMSMの回答では、「よく知っている」が28.2%、「聞いたことがあるが、中身をよく知らない」が33.1%と、U=Uを聞いたことがあるが、中身をよく知らない割合が多く見られました。教職員向け研修では、令和3年度よりU=Uの内容を研修で情報提供しており、令和4年度の研修受講後アンケートでは、「研修前に知っていた」割合は20.7%、「令和3年度の研修で知った」割合が26.6%、「知らなかった」割合は52.6%でした。

福祉関係者向け研修後のアンケートでは、「研修前に知っていた」割合が19.8%、「研修で初めて知った」割合が79.2%でした。

次にU=Uの周知についての取り組みですが、U=Uについては、令和4年3月より本市ホームページ上に掲載しています。また、大阪府・大阪府内保健所設置市で作成している啓発冊子「おおさかエイズ情報NOW」に掲載しています。また、教職員向け研修や福祉関係者向け健康教育、本市職員への内部研修など、あらゆる機会を設けて、U=Uについて情報提供をしています。令和4年10月に「ここに載せています大阪市保健所HIV性感染症公式キャラクター」を作成しました。レッドリボンとU=UをモチーフにしたHIVエイズ啓発キャラクターの「U（ゆー）ちゃん」と梅毒予防啓発キャラクターの「びっぴい」です。本市ホームページ、専用SNS上や啓発媒体に登場させる事でU=Uを含む正しい知識の普及や差別・偏見の解消の一助となることを期待しています。

課題および今後の方向性です。U=Uの認知度は全体で見ると20%前後であり、さらに対象を広げて認知状況を調査すると同時に周知して行きたいと考えています。MSMのU=Uに対す

る認知度は比較的高いですが、それでも、「聞いたことがあるが、中身をよく知らない」と答えた割合が上回っており、U=U の本来の意味やコンドームの使用の必要性についてなど、正しい理解につながるよう周知が必要だと考えています。

(3) 地域・学校・職場への普及啓発です。大阪市出前講座に登録し、依頼があれば健康教育を実施しています。令和4年度は高齢者大学からの依頼が1件ありました。職場からの依頼はまだコロナ禍でもあり、ありませんでした。区保健福祉センターでは、検査普及週間や世界エイズデーに際して、区役所内で啓発ブースの設置や管内にある専門学校への啓発媒体の配布、広報誌への掲載、各保健所・各区保健福祉センターからの SNS での発信など行っています。

課題および今後の方向性です。職場等において感染者が出た際、適切に相談に対応できるよう普及啓発が必要であり、引き続き出前講座等で正しい知識の普及啓発を行っていきます。

HIV・エイズについて正しく理解し、差別や偏見がなくなるような地域、学校、職場等の環境を醸成するよう引き続き、検査普及週間や世界エイズデーと連動し、啓発を継続していきます。

次、31 ページになります。(4) 大阪府および大阪府内保健所設置市との連携、エイズ予防週間実行委員会による啓発は記載のとおり実施しておりますが、令和4年度は大阪市が幹事市でもあり、積極的に取り組みました。特に3つ目を見ていただきたいんですけれども、若者向けに啓発・教育用資材動画を作成、啓発用ポケットカイロ、ポケットティッシュの作成を行ないました。啓発動画は、インスタグラムで広告を配信し、啓発物品の配布は大阪エイズ啓発フェスティバルや FM802 が万博公園で行った「ファンキーマーケット」というイベントでブースを設けて配布を行ないました。今後の方向性としては、広域的な取組みとして継続しながら、他自治体との啓発等の取り組みについて、情報交換を行っていければと考えています。

次にターゲット層への普及啓発です。

対象は個別施策層として、MSM・性風俗産業の従事者、薬物使用者、そして青少年と外国人としています。まず(1) 個別施策層のア、MSM 対象です。ここでは、数値目標を2つ設定しています。一つ目が「MSM の過去6ヶ月間のコンドーム常用割合を今後5年間で5%増加させる」とし、評価方法は、大阪市が実施した HIV 検査会場での受験者アンケートにより把握するとしています。基準年度とした令和2年度の実績は30.1%で、令和4年度の目標値は31%、実績は26.9%となっています。2つ目の目標。MSM 受験者で、「過去に検査を受けたことのある者のうち、過去1年間の間に受けている者の割合を今後5年間で70%以上にする」とし、評価方法は、大阪市が実施した HIV 検査会場での受験者アンケートにより把握をしました。基準年度とした令和2年度の実績は61.1%で、令和4年度の目標値は62%以上、実績は59.1%でした。

32 ページです。まず、MSM に対する普及啓発の主な取り組みです。MASH 大阪と協働し、

その経験やノウハウを活かした効果的啓発活動を行っています。MSM の中高年にも情報を届けるため、「南界堂通信」を MASH 大阪に委託し、検査の周知や正しい知識の普及を目的に年 2 回発行しています。

MSM 向け HIV 検査及び北区夜間検査のフライヤー作成と関連商業施設等への配布を MASH 大阪へ依頼しています。また、若年層への普及啓発として、ゲイ向けのアプリに検査のポップアップ広告を掲載しています。

また MSM 向け HIV 検査では、その機会を捉えて相談対応や予防啓発も行うようにしています。

課題および今後の方向性です。MSM 対象のコンドームの常用率や定期的な検査受検率は横ばいの傾向にあり、引き続き検査結果説明時にセーフターセックスや、定期的な検査受検等についての予防啓発を行うとともに、より効果的なリーフレットなど媒体作成を検討していく必要があると考えています。関係団体と引き続き連携し、コンドームの常用や、年 1 回以上の定期検査の必要性を強調した啓発媒体の配布や検査場の周知・実施を行ないたいと思います。

イ 性風俗産業の従事者対象です。数値目標を設けており、「性風俗産業の従事者、受検者で過去に検査を受けたことがある者のうち、過去 6 か月間の間に受けている者の割合を今後 5 年間で 70%以上にする」とし、評価方法は「大阪市が実施した HIV 検査会場での受験者アンケート」により把握しました。基準年度とした令和 2 年度の実績は 61.6%で、令和 4 年度の目標値は 62%以上、実績は 61.3%でした。性風俗産業の従事者に対する普及啓発の主な取り組みですが、性風俗などで働くセックスワーカーの健康と安全のために活動する団体である「SWASH」と連携し、性風俗産業従事者の現状把握やノウハウを活かした効果的な啓発に取り組んでいます。

具体的には、増加傾向の梅毒に関する記事を協働で作成し、SWASH が運営する情報サイトに掲載してもらいました。ホームページのリンクやツイッターフォローなどで性風俗産業従事者へ情報が届きやすいように工夫をしました。また、SWASH が性風俗産業従事者等への啓発活動の時に啓発物品の提供を行ないました。

課題および今後の方向性です。性風俗産業の従事者の定期的な検査受検率は横ばい傾向であり、引き続き検査結果説明時にセーフターセックスや、定期的な検査受検等についての予防啓発を行うとともに、より効果的なリーフレット等の媒体作成を検討します。大阪市における梅毒発生动向では、女性の約 6 割以上が性風俗産業従事ありと報告があり、梅毒等の性感染症予防啓発も合わせて行う必要があると考え、エイズ対策と連動して行っています。

性風俗産業従事者の支援団体との連携により、性風俗産業従事者の現状把握を行ない、より効果的な普及啓発を行っていく必要があります。

次に個別施策層の 3 つ目、ウ 薬物使用者対象です。これを今年から新しく対象として入れています。令和 4 年度は薬物依存者への支援を行っている NGO 等団体や関係機関等からの情報収集を行ないました。

課題および今後の方向性です。啓発媒体の作成や出前講座等について検討が必要であり、薬物依存症者への支援を行っている NGO 等の団体や関係機関等から引き続き情報収集を行っていきたいと考えています。

付け加えまして、令和5年度は大阪府の保護司会という、薬物使用者等の方たちを含め支援されている会がありますが、その団体に働きかけまして、薬物使用者の中に HIV・エイズの不安を抱えている方がおられる現状をお伝えし、支援いただく方に HIV・エイズに関する正しい知識を持っていただき、検査などの必要な情報をお伝えいただきたいと、こちらの趣旨をご説明しましたところ、重要なこととの認識をいただきました。そこで、保護司会では勉強会を毎年開催されているようでして、その勉強会において HIV に関する講演を行う機会をいただくことになりました。個別施策層は情報が届きにくく、支援者につながりにくいという側面が問題でありますので、正しい情報を持つ支援者が増え、必要な情報提供に繋がればいいと考えています。

(2) 青少年対象です。ア 学校現場での教育の促進です。HIV 感染症・エイズに関する健康教育の状況は表のとおりです。

小・中高生や専門学校生徒への健康教育は、学校からの要請を受けて、区保健福祉センターが中心に行っており、保健所は講演資料の提供、技術的支援を行っています。

教職員向け研修、「学校における HIV・性感染症講習会」です。教育委員会事務局と連携して、市立の小・中学校の教職員に対して HIV 感染症、エイズ、性感染症に関する研修を実施しました。34 ページです。数値目標を2つ設置しておりまして、1つ目が「全市立中学校のうち、HIV 研修を受講した教職員が在籍する学校の割合を毎年70%以上にする」評価方法は、教職員向けの HIV 研修実績により把握しました。基準年度とした令和2年度の実績は38.6%です。令和4年度の目標値は70%以上、実績は87.4%でした。

2つ目、「HIV 研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を毎年90%以上にする」とし、評価方法は、教職員向けの HIV 研修後のアンケートにより把握しました。基準年度とした令和2年度の実績は95.8%で、令和4年度の目標値は90%以上、実績は91.5%でした。

令和4年度は令和3年度と同様、夏休みを含む時期に、各学校で受講できるようオンデマンド研修を実施しました。

教育委員会事務局より各校1名以上の受講を呼びかけていただいたため、8割以上の小・中学校の受講がありました。受講者の内訳は管理職15.4%、養護教諭50.8%、保健主事6.5%、教諭22.7%でした。研修の内容は大阪市保健所より HIV・AIDS・性感染症についての講義に加え、外部講師として宮田りい氏に「HIV・エイズと性の多様性」をテーマにご講義いただきました。今回の研修内容を次年度以降も継続してほしいとの意見も複数あり、内容は適切であったのではないかと考えています。

大阪市教育委員会が発行している「生きる力を育む『性に関する指導』の手引き」では、この研修を市立小学校・中学校教職員の校内研修として位置づけていただいております。

て実施していますので、今後も有効な研修になると考えています。また、エイズ予防啓発冊子として、「エイズのはなし」を市立中学校3年生を対象に配布しています。冊子には、本市ホームページの「HIV・エイズ性感染症ガイド」や「コンドームの扱い方」にリンクするようQRコードを掲載するなど、ホームページで正しい情報が得られるように工夫しています。教職員向けの研修のアンケートによると、「授業で活用している」は39.9%、「生徒への配布のみしている」というのが38.8%でした。昨年度より活用割合はやや増加しています。中学生向けと高校生以上向けの冊子を作成し、デジタルブックをホームページ上に掲載しています。

教職員向けに「エイズのはなし」指導用の手引を作成しておりまして、教職員向けのポータルサイトに掲載してもらっています。教職員向け研修会アンケートで把握した活用状況は23.4%でした。令和3年度は23.3%とほぼ同率であり、今後も活用につながるよう、引き続き研修などで周知して行く必要があると考えています。

課題及び今後の方向性です。大阪市教育委員会では、「生きる力を育む『性に関する指導』の手引き」に基づき、各学校において性教育を実施することを推進しておられます。その一環として、HIV・性感染症予防教育も発達段階に応じて他教科と連携させた教育が必要であるため、引き続き教育委員会事務局と連携し、教職員に対する研修や教育資材の提供を充実させていければと考えております。

次に、イ 青少年に対する正しい知識の普及として、こちらのほうは学校以外での展開という風に考えています。

1つ目のホームページについては、先ほどから説明している通りです。2つ目、HIV感染症・エイズ・性感染症に対する理解を深めるようなポスター・リーフレット・動画等の啓発媒体を作成し、広く啓発しています。令和4年度は梅毒報告数が急増しているため、各区の成人の日記念のつどいで、梅毒啓発ティッシュの配布、地下鉄掲示板における梅毒啓発ポスターの掲示、FM802のイベントでの啓発物品の配布など、若年者をターゲットに広く啓発を行いました。また、それらの啓発媒体には、本市ホームページ上の梅毒の特設ページに二次元コードでリンクさせて正しい情報を閲覧できるように工夫しました。

課題および今後の方向性です。若年層で特に高校卒業後の時期へ情報発信する機会が少ないため、情報発信の方法を検討して行く必要があると考えています。令和5年度は学園祭に出向いて、大学などへのアプローチを考えています。梅毒患者報告数が若年者を中心に急増していることから、HIVとあわせた梅毒等性感染症に関する普及啓発が重要です。引き続き、本市ホームページにて正しい知識の情報発信を行うとともに、啓発媒体には本市ホームページのQRコードを掲載するなど、閲覧につながるような工夫を行っていきます。

(3) 外国人対象です。多言語版で検査、相談情報のリーフレットを作成し、ホームページに掲載する他、国際交流センター、希望のあった日本語学校等へ配架依頼をしています。令和4年度より国際交流センターの外国人向けメールマガジンで、6月のHIV検査普及週間と12月の世界エイズデーに関するメールを多言語版で送信し、同じ文面を専用ツイッター

一でも発信しました。外国人向けメールマガジン配信件数はこの表に載せております通りになります。

当課において、日本語学校向け結核研修を行っておりまして、その場においても同行し、HIV 性感染症に関する検査案内を中心に情報提供を行ないました。また、外国人の理解を深め、安心して相談できる体制を整えるため、相談対応する区保健福祉センターの保健師・検査従事看護師への研修を実施しました。

課題および今後の方向性です。外国人が理解できる言語で、検査や相談、医療が受けられるような体制となっているか、情報発信が十分に出来ているか検証を行っていく必要があると考えています。また、NGO 等関係団体、関係機関と連携し、検査相談体制を整え、外国人に届くような効果的な普及啓発を行っていく必要があると考えています。以上です。

○白阪委員長

はい、ありがとうございます。では、何かご質問・ご意見はありますか？
これに関しては挙手でお願いします。いかがでしょうか？

○白阪委員長

皆様が考えている時間にちょっとだけよろしいですか？ 15 ページの梅毒報告数の推移で見ると、2022 年が飛び抜けて増えた理由について、多分、梅毒検討委員会でまた検討されると思うんですけど、それが分かたらまた教えてください。非常にちょっと飛び抜けていますので。15 ページですね。

○田中保健副主幹

発生動向の 15 ページですね。

○白阪委員長

そうですね。これ倍ぐらい増えているので。HIV とはまた違う動向かなと思っていました。何かございませんでしょうか？ また戻りまして、実績及び評価の方でいかがでしょうか？

○山中委員

山中ですけれども、伺ってもよろしいでしょうか？

○白阪委員長

はい。どうぞ。

○山中委員

はい。29 ページの U=U の認知状況について昨年の 10 月からアンケートで新たに設問を

設けて聞いていらっしゃるということで、素晴らしいなあと思ったんです。それでこのU=Uと同じく、PrEPについても患者さんだけではなくて、コミュニティの中での関心というか、情報が伝わっているように、正しい情報かどうか別ですが。アンケートでさらに PrEP について聞くって言うようなことは、どうなのかなと思いました。

いかがでしょうか？ 設問に加えるとか？

○田中保健副主幹

ありがとうございます。この後の施策2のところ、ちょっと触れようかと思っていましたが、アンケートの方には PrEP を知っているかとかいう認知度とか、セックスの時に使っている資材とかって言うところで聞いておまして、次のターンで詳しく説明させていただこうと思っています。

よろしいでしょうか？

○山中委員

はい、結構です。ありがとうございました。

○村松委員

すみません、村松です。

○白阪委員長

はい。お願いします。

○村松委員

よろしいでしょうか？ はい。ありがとうございます。今年度から参加させていただきました。チャームの代表として来させていただいていますが、1つ目ですね。今までも、もしかしらお話あったかもしれませんが、受検者の中の受検者アンケートの回答率っていうのはどういうふうになっているのでしょうか？

ほとんどの人が回答されているのか、それとも回答せずに帰られる方とかも多いのかどうかっていうところですが、いかがですか？

○田中保健副主幹

お手元の参考資料というのが1番後ろについているかと思いますが、そちらの方の1ページに、アンケートの状況を載せさせていただいています。その1番のところがアンケート回収率になっております。

○村松委員

はい。

○田中保健副主幹

それで、委託検査場と3区の検査の分ですけれども、押しなべて、71.1%の回収率ということになっています。

○村松委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

多分日本語がわからない方とかだと、やっぱり回答率がちょっと減ってしまうのかなという心配はあるのですが、今回のことに関して3点、外国人のことに関して指摘をしたいと思っているのですが、1つ目はMSMの方とか性風俗の方とか薬物依存の方とか、青少年の方とか、それぞれの人たちへのご支援をする方に、必要な情報提供を促すというふうに、先ほどおっしゃっていて、やっぱり私もご本人が直接情報を得るよりも、信頼する誰かから情報を得るという方が届きやすいだろうなということ、特に外国人の方では思っています。

今、法務省の方で外国人ワンストップ相談窓口というのを各市町、都道府県に置いているのですけれども、私、実は30年間、兵庫県の相談員をしてきたのですが、全然知られていないのです。通訳としては、HIVの通訳はチャームで開催されているのですが、外国人相談員のHIVについての知識に関する勉強会というのが非常に少ないというか。なので、こうした外国人のワンストップ窓口へのアプローチというのをもっとやってみたらどうなのか、というのが1つ。それから2つ目にリーフレットを配布されているというふうにおっしゃっていましたが、それぞれのどの言語のリーフレットをピックアップするかというのに対しても、結構センシティブな問題になります。その方がどんな言語を使っているのかという。なので、もし可能であればQRコードを印刷したリーフレットにさせていただいて、ご自分で自分の好きな言語にアプローチできるような形にさせていただければ、もう少し言語も増やせますし、それから日本人の方から外国人の方にお渡しするというのも、可能だというふうに思います。ここではそのリスクのある外国人という風になっていますが、私自身は通訳者として外国籍という方で、例えば統計を取ると大阪市の場合は、ご存じのように在日韓国・朝鮮の方もたくさんいらっしゃいますし、それから2世の人たちで日本生まれ日本育ちの方々もいらして、その方々は、情報は日本語で取ることができますし、学校等でHIV・エイズの学習をする機会もお持ちです。ですので、リスクが高いのは言葉と、それから文化の違いの配慮の必要な方々だというふうに思います。できればその要支援、要通訳援助の通訳援助者であるとか、文化的な配慮の必要な方というような表現に少しずつ動かしただけだと思います。通訳であれば外国人だけではなくて手話の方であるとか、あと日本語が読みにくい障がいをお持ちの方もいらっしゃいますので、情報という意味では外国人のみにしなくてもいいのかなというふうに思っております。最後にメールマガジンの閲覧回数ですが、これはたぶん「やさしい日本語」で回答されている方は英語・中国語以外

の言語の方だと思うので、それ以外の言語の需要が高まっているのだということが見て取れると思います。以上です。ありがとうございました。

○田中保健副主幹

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○白阪委員長

はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか？ そろそろ、時間よろしいですか？ またあれば、後ほどご質問、ご意見等をお願いします。

では、続きまして基本施策の2、3、4ですね。これについて事務局からご説明をお願いします。

○田中保健副主幹

では、引き続き37ページから基本施策2 HIV検査相談体制の充実からご説明させていただきます。

ここでは数値目標については、先ほど副次目標のところでご説明させて頂いておりますので、それぞれの検査場での状況などについて、詳しくご説明させていただきたいと思えます。まず大阪市における常設検査体制は表にお示ししていますように、毎日どこかで検査が受けられる体制としております。検査項目も即日検査や夜間検査といくつかのメニューを用意しております。資料37ページの下の方、受検者の状況ですが、3区保健福祉センターと委託検査場、chotCASTでは、いずれもほぼコロナ前の状況に回復してきています。陽性率は、3区は減少していますが、chotCASTは少しずつ増えている状況にあります。

次、38ページ、3区保健福祉センターにおける検査時間帯別受検者数です。即日検査以外はコロナ前の状況に回復しています。

即日検査はHIV検査のみとなりますが、検査当日に結果が判明するというメリットは大きいと考えていますので、今後の検査数も見ながら評価していきたいと考えています。

次に外国人受検者の状況です。3区保健福祉センターでの通訳を必要とする外国人受検者の数を把握するために、令和4年度からデータを取り始めました。表のとおり、通訳を必要とする外国人の総数は64人で、言語内訳は複数回答で英語が52件、ベトナム語が6件、中国語が3件、フランス語が3件、タガログ語が1件、ロシア語が1件でした。

3区保健福祉センターでの検査時は、多言語版の配布資料を作成して活用しています。通訳が必要な方への陽性告知の場合は、NPO法人チャームへ通訳派遣を依頼して実施している状況です。

委託検査場chotCASTでの外国人外国籍受検者ですが、年々増加傾向にあり、陽性率も高い状況です。国籍内訳は中国139件、ベトナム91件、フィリピン40件と多く、以下記載の通りとなっています。

令和5年度からは月1回、第1日曜日に通訳付き検査を実施しています。また、その日以外でも確認検査が必要な陽性となった場合には、通訳を派遣するようにしています。

次、39ページです。MSM向けHIV検査の実施状況です。2か月に1回、コミュニティセンターdistaで、日曜日の夕方に検査を実施しています。検査項目はHIVと梅毒です。

検査者数ですけれども、1回あたりの平均受検者数はコロナ前の状況まで回復していませんが、徐々に増加傾向にあります。陽性者は1人から2人というところで推移しておりまして、率は受検者数の総数の影響で増減しています。

次に相談体制です。保健所・保健福祉センターにおける相談件数は表にお示ししています通り、コロナ禍からは増加傾向にあります。その下のエイズ専門相談です。定例専門相談やHIV検査陽性告知時の専門相談の件数は、検査数や陽性者数の増減に連動しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少していましたが、令和4年度は検査数の増加に伴い、相談件数も増加してきています。

次に、外国語相談です。外国語による電話相談事業をNPO法人チャームに委託し実施しています。

対応言語は英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、中国語です。令和4年度の実績は131人です。

また、国際交流センターにおいてHIV・性感染症の検査、相談先の案内をしていただいております。対応言語は英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ベトナム語で令和4年度の実績は6人でした。

本市ホームページは翻訳機能により情報が閲覧できるようになっていますが、本市の「HIV・エイズ性感染症ガイド」のトップページにも、「フォーフォーリナーズ」の項目を作り、今申し上げました、相談窓口を多言語で案内するページも作っています。

課題および今後の方向性ですが、検査体制については、受検者アンケートでは全時間帯に需要があり、現在の多様な時間帯の検査体制を継続して行く必要があります。

外国人の対応として引き続き検査を受けている外国人の状況について把握し、理解できる言語で検査相談を受けられるよう体制を整備して行く必要があると考えています。

(2) イベント検査・相談の実施です。令和2年度以降、イベント検査・相談は実施していません。イベント検査は、これまで検査を受けたことがない方などに検査について知ってもらうという、常設検査場の啓発ツールでもあるため、効果的なイベント検査の実施について必要に応じて検討していきたいと考えています。

(3) 広報です。検査・相談体制に関する広報は表のとおり。ウェブサイトや紙媒体・アプリ・広告・SNS等周知したい対象者に合わせて広報手段を考えて効果的に情報を伝えるように工夫しています。

次41ページになります。先程、山中先生からご質問いただきました、暴露前予防投薬PrEPについてです。これは国が承認している状況ではないのですが、相談も増えておりまして、正しい情報の発信に努める必要があると認識しています。令和4年度の医療機関講習会で

は、PrEP に関する内容を含めた講義を行いました。アンケートでは、受講者の 26.2%が PrEP をテーマとした講習会を希望しており、今後対応できる医療機関が増える可能性もあります。

また、検査受検者へのアンケートでは、検査を受けた目的が「PrEP のため」と回答した者は 1.6%、そのうち MSM は 4.9%であり、セックスをするときに使うものとして PrEP と答えた者は 2.2%。うち MSM は 8.3%でした。今後、PrEP のために検査を受ける者が増加する可能性があり、検査受検者へ正しく情報提供ができるような体制づくりが必要であると考えています。

検査相談体制の広報についての課題及び今後の方向性ですが、SNS の活用やウェブサイトの充実などにより、若年層を中心とした幅広い層への広報を効果的に行うよう、関係機関、関係団体等に情報を得ながら取り組んでいく必要があります。研究班や NGO 等と連携し、受検行動につながる周知方法を検討していきます。また、PrEP については、国の見解を注視しながら、引き続き定期受診が可能な医療機関等に関して情報収集して行く必要があると考えています。

42 ページ基本施策 3 HIV 陽性者の生活支援のための保健医療福祉の連携強化についてです。まず具体的な取組実績です。(1) 連携体制の充実、大阪市立総合医療センター主催の定例カンファレンスに参加し、新規 HIV 陽性者や治療中断者などの、医療上・生活上の問題点を情報共有することを中心に、在宅支援にかかる意見交換などを行っております。また、エイズ治療拠点病院等からの要請に応じて、NPO 法人チャームに委託して専門カウンセラーを派遣しています。

(2) 医療および福祉関係者への意識啓発です。まず、保健所・保健福祉センターが実施した福祉関係者への研修の実施状況です。依頼は少しずつコロナ前の状況に戻りつつあります。福祉関係者への研修については、各施設での実施につなげてもらえるよう、それぞれの代表者が集まる各連絡会において、研修のイメージがわくような内容のプレゼンテーションをしています。

令和 4 年度は集合型・オンライン・ハイブリッド型等受講者の利便性に合わせた形式で行っており、好評でした。

ここでの数値目標は、「研修受講後、HIV 陽性者の受け入れを肯定した福祉関係者を毎年 70%以上にする」とし、評価方法は、福祉関係者向けの HIV 研修後のアンケートにて把握しています。第 3 次指針では達成が難しかった目標ですけれども、今回は 78.1%と令和 4 年度の目標を達成しています。

次、43 ページ。福祉関係者向け研修の受講後アンケート結果ですが、2 つ目の所に「HIV 陽性者の受け入れ」について、受け入れたくない理由を聞いていますが、関係者・家族への説明が難しいというのが最も多かったです。また、福祉関係者の U=U の研修前の認知度は 19.8%でした。

研修で U=U を知って、HIV 感染やエイズ患者の受け入れの不安が軽減し、抵抗がなくな

った者は 57.3%。不安が少し軽減したが、まだ受け入れる気持ちになれない者が 14.6%、あまり変わらず不安がある者が 8.3%、前から不安はなかった者が 13.5%、無回答が 6.3%となっています。

次、福祉関係者向けの啓発リーフレットです。こちらの方に映し出していますが、令和 4 年度に新たに福祉関係者向けの啓発リーフレットを作成し、介護事業者等集団指導で、参加事業所が 5,969 事業所及び障がい者福祉サービス事業者参加事業所 6,146 事業所に提供しています。また、本市ホームページの中にも掲載しています。

次に医療機関向け講習会です。これまで集合型で実施していましたが、令和 4 年度は動画視聴型にて研修を行ないました。内科・呼吸器科を標榜する診療所や薬局等に個別通知にて周知したのに加え、性感染症定点医療機関へも本講習会について周知しました。テーマは「HIV 診療アップデート～コロナ禍であぶり出された課題と対策～」とし、市立総合医療センターの白野先生にご講義いただきました。

視聴期間は令和 5 年 2 月 1 日から 2 月 28 日。受講人数は 208 人でした。参加職種は医師 62 名、薬剤師 120 名、看護師 16 名、その他 10 名でした。アンケートでは、動画視聴型が受講しやすいとの声が多かったです。

次に、区保健福祉センター職員研修ですが、保健福祉センターが地域において HIV 陽性者の療養支援を行えるよう、保健師向けに HIV の理解を深める研修を実施しています。

課題および今後の方向性です。連携が必要となった場合は、医療と介護の仲介として対応できるよう、引き続き拠点病院と連携していくことが重要であると認識しています。福祉関係者への研修にて、受け入れに不安があった者のうち、U=U を知って不安が軽減し、受け入れに抵抗がなくなった割合は 71.4%であり、効果的な啓発であったといえます。今後も HIV 感染者について正しく理解し、HIV 陽性者に適切な支援が提供されるよう、継続した啓発の取り組みが必要です。また、療養支援が必要な事例については、各関係部署との連携を図り対応し、入所や施設利用にかかり、困難事例が生じた際は施設への聞き取り等により状況を把握し、必要に応じて施設職員を対象にした研修を実施して行くなど、対応を引き続き行っていきたいと考えています。

最後、44 ページです。

基本施策 4 として施策の実施状況とその効果の分析・評価になります。(1) エイズ対策評価委員会の開催、(2) NPO や関係団体、関係機関との情報交換等の連携会議の開催、(3) 感染症発生動向調査解析評価委員会の開催を行い、エイズ対策について意見をそれぞれから聴取するとともに、施策の評価を行いました。以上になります。

○白阪委員長

はい、ありがとうございました。では何かご意見、ご質問ございませんでしょうか？ ご質問があるかたは挙手でお願いします。まず検査の方ですね。基本施策の検査。何かございますか？

非常に大阪市さんは、検査頑張っておられて、エイズ動向委員会「API ネット」で確認できるのですが、それを見ると、大阪府として掲載しているのですが、ほとんど大阪市ですよ。全国的にもコロナ禍にもかかわらず多くて、最近元に戻ってきているのもよくわかります。本当に検査、よく頑張っているなということがわかるかと思います。

何でもいいですが、ご意見ご質問いかがでしょうか？ もしなければ次行きますか？

ここで最後に PrEP の説明がありました。今ご説明があったように国としては、まだ承認。最終的な承認まで至っておりません。一応、委員会の方では必要性を認めて、企業に公知申請の検討をするものと申されているので、また企業から申請があれば、もうちょっと具体的に進むのではないかと。というふうな段階になっていると聞いております。

ですから、あんまり大阪市として情報を出すと、皆さん、それやりたいなってなった時に、まだ承認されていませんので。巷ではジェネリックと個人輸入を使っている方もおられるのは存じておりますが、その辺の兼ね合いが大阪市さんとして難しいかなというところがあるのが現状かなと思いますが、情報提供は必要かなというふうに思います。何かございませんでしょうか？ いいですか？ それでは、次は基本施策の3 保健医療福祉の連携についていかがでしょうか？

○山中委員

それでは、質問させていただいてもよろしいでしょうか？ 今の部分ですが、場所で言うと、43 ページの今後の方向性の3つ目のところですが、保健所が療養支援をして、実際に色々なところと連携を図ったという事例の数と言ったらあれですけど、そういう事例について、お手元の資料でありますか？ どうでしょうか？

○田中保健副主幹

昨年度、施設としては、受け入れを、どうしようかということで悩んでいた施設がありまして、福祉局と共に連携して、こちらの方から受け入れについての健康教育を行い、福祉局の方から、受け入れについて打診していただくというようなことを行ったのが1件ありました。それから個別ケースについては、HIV 単独ということではないのですが、HIV の感染者で、結核であったりとか精神であったりとか、母子という他疾患も含めて、保健師活動としての個別のケース支援で対応されたというのが2件上がっています。個別ケースとしてはこの程度になります。よろしいでしょうか？

○山中委員

ありがとうございます。でもすごく貴重なケースだと思うので、その数というより、その経験っていうのをどういうふうに生かして行くかっていうことが大事だと思います。保健センター内で共有するとか、そういうことも大事ではないかなと思った次第です。はい。

○田中保健副主幹

またその辺のことなどは積み重ねていって、保健師向けの研修等で事例として報告できたらと思っております。

○山中委員

そうですね。ありがとうございます。

○白阪委員長

はい、ありがとうございます。非常に大きな1歩だと思います。ほかにございませんでしょうか？ 基本施策2、3、4 通してでもいいのですが、なにかございませんか。はい、お願いします。

○宮川委員

はい。宮川です。43 ページの医療機関向け講習会に対して質問ですけど、参加していただいた職種の先生方はわかるのですが、医療機関数っていうのはどれぐらいかわかりますか？

○田中保健副主幹

毎年全呼吸器科と内科を2年に分けて、2年で1クールになるようにしております、令和4年に行ったのは、全施設の半分になります。

○白阪委員長

参加された施設ですよ。

○宮川委員

いえいえ。その送付施設の中で参加してくれたところですね。

○田中保健副主幹

参加数ってことですか？

○白阪委員長

そうですね。208人の内訳というか、施設にするとどれだけありますか？ということです。

○田中保健副主幹

そうですね。アンケートとして行政オンラインシステムというシステムを使って、それぞれの方に返答を頂いており、今まで集合型の時には、前もって受講者を申し込みして頂く形

にしていたのですが、今回オンラインということになりましたので、その形が取れませんでした。行政オンラインシステムに答えていただいた方という形でしか参加者が把握できていない状況であります。

○白阪委員長

施設数は分からないのですね？

○田中保健副主幹

はい。アンケートに答えてくださっていない方などは、今回把握できていない形にはなっています。

○宮川委員

はい。わかりました。

○塩野委員

はい。検査のことについて少しお話を伺いますが、40 ページのイベント検査について、コロナ禍だったので、なかなか難しかったこともあると思いますが、今年度、何か予定とかはあるのでしょうか？ 教えてください。

○田中保健副主幹

本年度、具体的な予定というのは、まだ立てていない状況になります。来年度に向けて必要があれば、検討して行くという形になります。

○塩野委員

発生動向の方を見ても若年層の方とか10代、20代の梅毒も入っていると思いますので、そういうところに向けて、こう、契機になるようなイベント検査があるといいのかなって少し思いました。ありがとうございます。

○白阪委員長

ありがとうございます。はい。貴重なご意見ありがとうございます。他よろしいでしょうか？ 基本施策4は特にご意見ないですね。

～議事（4）その他～

○白阪委員長

よろしいですか？ はい。なければ次に行きたいと思います。それでは最後の議事、その

他について事務局から何かございましたでしょうか？

○事務局

事務局の方からは特にございません。

○白阪委員長

はい。それでは本日の議事はここまでにさせていただきたいと思います。

○事務局

本日は白阪委員長及び委員の皆様方には、さまざまな観点からご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは以上をもちまして、第15回大阪市エイズ対策評価委員会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。ありがとうございました。